

## 乳幼児発達相談体制の強化（区長マネジメント）

（平成 25 年度～平成 27 年度）

### 事業概要

専門的な見地から継続的な支援を充実させるため、平成 25 年度より各区保健福祉センターで区長マネジメントにより心理相談員を配置。

### 【取組状況】

#### 【1】4・5歳児発達障がい相談の実施状況（平成 27 年 12 月末日現在）

年度	実施回数	延相談数	医療機関紹介者数	こども相談センター紹介者数
27年度(4～12月)	205	409	248 (60.3%)	26 (6.4%)
26年度	277	475	277 (58.3%)	14 (2.9%)
25年度	247	419	236 (56.3%)	11 (2.6%)
24年度	181	302	168 (55.6%)	17 (5.7%)

相談件数が増加し、相談した結果医療機関へ紹介になる件数も増加している

#### 【2】乳幼児健康診査・発達相談の状況

- ・健診の場面だけでなく、家庭や保育所を訪問することにより普段の児童の様子を専門的見地から把握することが可能となったため、児童の発達状況を多面的な情報から判断することができるようになっている。
- ・心理相談件数は 24 年度と比較すると、25 年度は約 1.7 倍に増加し、26 年度は約 1.9 倍、27 年度は年概算で 1.8 倍に増加している。

#### 【3】区独自の活動状況

- ・従来の乳幼児健診等の心理相談以外に、常設心理相談、家庭訪問や保育所訪問の実施、健診後のフォロー教室の開催、区や地域で開催している子育て教室やサロン等への参加等、早期発見に向けた活動ができています。
- ・医療機関で診断を受けた児童に対しても、療育開始前後で保護者の不安や子育ての相談に乗るなど、継続した支援を行いやすくなっています。

#### 【4】事業の評価と課題

- ・相談ニーズに対応しやすくなったことにより、4・5 歳児発達障がい相談や心理相談件数が増加した。
- ・保育所や幼稚園等の関係機関との連携の機会が増えた。
- ・医療機関での診断にもつながりやすくなったが、診断前後の支援が各区により異なるため、体系的に児童や保護者を支援する仕組みを整えていくことについても検討する必要がある。

<研修等>こども青少年局やエルムが開催している研修や、医師や保健師が参加している自主勉強会にも参加している。